平成29年 第17回 江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時:平成29年9月12日(火)午後1時

場 所:教育委員会室

正三郎 教育長 白 井 教育長職務代理者 松 成 原 秀 委員 巻 古 勲 委員 上 野 操

柴 事務局 教育推進課長 弘 田 靖 治 学務課長 勝 賢 Ш 茂 指導室長兼教育研究所長 市 Ш 学校施設担当課長 橋 彦 髙 和 統括指導主事 Ш 兼 中

書 記 教育委員会事務局

教育推進課庶務係長 岡田隆史

同 主査 栗 間 大 介

開会時刻 午後1時

白井教育長

ただいまから、平成29年第17回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、1名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいで しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教育 長

それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。

[傍聴人入室]

教 育 長

日程第1、署名委員を決定します。古巻委員と上野委員にお願いします。 続いて日程第2、議案の審議にまいります。

はじめに、第37号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取についてを審議いたします。本件は、教育に関する予算条例案について、平成29年第3回江戸川区議会定例会で審議するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から教育委員会に対して意見聴取されたものです。区議会に上程される前の議案に関することであり、政策形成過程にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方は挙手をお願いいたします。

[賛成者举手]

教育 長

全員賛成でございます。これより会議は秘密会となります。

なお、第37号議案については、意見聴取された議案が区議会に上程された後に議事録の公開を可能といたします。

それでは、傍聴人の方、秘密会になりますので、退室願います。 なお、秘密会終了後の再入室は可能です。

[傍聴人退室]

〔第37号議案にかかる審議、政策形成過程終了につき公開〕

教 育 長| それでは、内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

柴 \blacksquare

第37号議案、教育に関する事務の議案についての区長からの意見聴取に 教育推進課長一ついてでございます。

> 1枚おめくりいただきますと、区長から教育長に対しまして、第3回区議 会定例会において議案を提出する予定ということで、聴取を2件、記書きの もとに平成29年度江戸川区一般会計補正予算中教育の事務に関する部分、 2点目として、江戸川区立学校設置条例の一部を改正する条例についての意 見聴取でございます。

> 1枚おめくりいただきまして、まず、平成29年度第2号補正予算概要(案) でございます。歳出でございますが、教育費の学校施設費、学校施設整備費 の小学校費でございます。使用料及び賃借料、補正前の予算額の10億5 , 085万9,000円に対しまして、今回の補正額が108万円というもの でございます。内容の欄に書いてございますが、清新第一小学校におきまし て、平成30年度以降、児童数が大幅に増え、2階建てのプレハブ校舎をリ ースを設置をするための経費でございます。

> なお、後ほど下の欄に債務負担行為といたしまして、これにつきましては 5年間のリースということでございまして、5年間、内容欄に書いてござい ますが、月額216万円を60カ月ということで、合わせまして1億2,9 60万円の総額になります。そのうち、平成29年の年度の中では、3月の 中旬からこちらのプレハブのリースを開始するということで、1カ月分の半 分の今回、108万円を今回の補正で計上するというものでございます。こ こから5年間のリースということになります。

> 続きまして、国庫支出金等受入超過額の返納金でございます。償還金利子 及び割引料ということでございまして、こちらは、今回の補正で318万1, 000円を支出するための予算計上でございます。

> 概要は、学校改築事業に伴う給食施設の増改築に対する国庫補助金につい て、超過受入額が判明をしたということでございまして、この部分について、 返納をするために今回補正予算で計上させていただくというものでございま す。

2点目もご説明を続けてよろしいでしょうか。

教 育 長| どうぞ。

教育推進課長

次のページをごらんいただきますと、江戸川区立学校設置条例の一部を改 正する条例でございます。これはさきの第15回、8月8日に開催されまし た教育委員会定例会におきまして、議案として審議をいただきまして承認を

いただいたものでございます。

上一色小学校の廃止に伴いまして、西小岩小学校に統合するということで、 このような形で、左側は従前のもの、右側が新たな規定でございます。上一 色小学校を廃止して西小岩小学校に統合する。施行期日につきましては、3 1年4月1日施行ということでの条例の改正案でございます。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。この件に関しまして、ご質問、ご意見ございまし たらお願いします。

上 野 委 員| 一番最初の清新第一小学校が大幅に増えたその原因と、それから、およそ 何人か、それをちょっと教えてください。

川勝学務課長

学務課長からお答えいたします。実は、住所地といたしましては、西葛西 二丁目でございます。大きなマンションが27年度に入居開始ということで、 違う箇所で、2棟建っているんですけれども、全戸数で800を超えます。 こちらマンションのパンフレットなのですが、東西線の北です。北が西葛西 二丁目でございまして、清新一小と学校名はありますが、西葛西二丁目がち ょうど清新一小の学区域になってございます。

上野委員

そうなんですか。それじゃあ、丸々それが清新第一に行くということです か。

学務課長

そのとおりでございまして、そこで、お子さんの数が今の1年生から6年 生でいいますと、200人ほど入っております。この将来の今後のことでご ざいますけれども、0歳児から5歳児までの約400人近く、それが全部清 新一小に入るかどうかはわかりませんけれども、そういった規模のファミリ ー世帯が予想を上回って、そのマンションをご購入になっているというよう な状況で、我々も27年度から対策を打っておりました。しかし、特別教室 などを転用させていただいたり、というだけではなかなか厳しいお子さんの 人数を収容していく必要が出てまいりました。

プレハブ校舎をつくることによって、現状にある校舎の中にあるすくすく スクールや図書館、これらを普通教室に転用ということで、4クラス分の普 通教室を確保いたします。

今、現状が25学級でございますが、最大29学級という見込みで今後何

年間か、もしくは、場合によってはちょっと早まるような推移で教室の確保 が必要となってまいります。

そこで本年度から補正を組ませていただいて、来年度の4月からプレハブ を建てまして、そこをすくすくスクールと図書館で使い、校舎内の普通教室 を確保するという形でさせていただきたいと考えております。

そのような理由でございまして、このマンションがおおよその原因と考え ておるところでございます。以上でございます。

上野委員

話は飛びますけどね。清新ふたばができて今、あいた小学校、今葛西中学 校の仮校舎ですか。もとの清新二小ね。あれを葛西中学校が出た後は、あの 校舎はまた使えないのですか。

学 務 課 長 子どもが増えた場所が、ただ今申し上げましたように西葛西二丁目ですの で、清新一小から見て大通りのさらに北側になります。登校するには清新一 小を飛び越えてさらに南下する形になりますので、距離が倍ぐらいに遠くな るということがございます。

> 隣側に西葛西小学校という小学校が近くにありますが、西葛西小学校も今 25クラスということで、もう満杯でございます。西葛西小は校庭が狭うご ざいますので、そこでプレハブということは非常に厳しい状態です。

> そこで、清新一小は校庭の敷地からいっても余裕がまだございますので、 清新一小でこの西葛西二丁目は、収容を可能な限りしていくという考えでご ざいます。もし今後、これ以上ということになれば、北側の部分で五葛西小 とかそういったところがございます。

上野委員

全体的に言うと、清新のほうがだんだん減ってきて、西葛西のほうが増え ているんでしょう。また急激に増えていると、こういう傾向は多かれ少なか れまだ続くでしょうね。

学務課長

清新一小はこのマンションだけではないのですが、割と評判が非常によろ しい学校になっていまして、清新一小と清新一中に通いたいということで、 その通学区域を選んで、賃貸も含めて、そういう問い合わせも時折入ってお ります。そこに通わせたいという思いもあって、このマンションもファミリ ー世帯が相当ご購入されたという経緯でありようでございますので、かなり 人気のあるのは間違いないです。

上野委員

一時、江東区がどんどん増えたので、区のほうで建築法規以外に事実上、 規制なんかしていましたよね。最近は江東区はやっていないですか。

学務課長

いろいろ他の区も、調べさせていただいたりしますが、マンションがかな り購入されている方もいるので、江東区も新設校の設置など、まだまだ収容 対策があります。目黒とか品川などの都心方面の区でも同じというか、これ 以上の現象が起きていまして、目黒区などは普通教室も毎年のように足りな いので、特別教室を壊して普通教室に転用するという対策をほとんどの学校 でやっているということでありますので、もっと江戸川区よりは深刻な状態 にある様子でございます。

松 原 委 員 5年間というリースはどういう仕組みなんですかね。

高橋学校施設 |

リース物件になっておりまして、5年間で先ほど説明ありました1億2, 担 当 課 長 960万で借りる予定です。これを支払いしていきまして、5年たった段階 で、もし本区で不要ということになれば撤退いたしますが、本区で引き続き 使いたいとなった場合、リースアップといいまして、区のほうでそのまま無 償で引き継ぐ形になります。

上野委員

無償ですか。

学校施設担当

はい。

課

長

松原委員 わかりました。

教 奆 長

よろしいですか。5年後どうするのかなとお思いになりますよね。 いいところもあるし。増えるところもあれば減るところもあるし、悩まし いところでございますが、本件は以上でよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

それでは、他になければ、第37号議案の意見聴取に関しては、異議なし と回答することとして決定させていただきます。

秘密会はここまでとします。

[秘密会終了]

教 育 長

傍聴人の再入室を認めます。

〔傍聴人入室〕

教 育 長

次に、第38号議案、平成28年度教育委員会事務事業点検・評価の実施 についてを議題とします。事務局から説明をお願いいたします。

教育推進課長

第38号議案、平成28年度教育委員会事務事業点検・評価の実施についてでございます。

1 枚おめくりいただきまして、点検・評価の実施についての趣旨でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づきまして、教育委員会の活動状況の点検評価を行い公表するものというものでございまして、平成19年の法改正に伴って、平成20年度から実施しているところです。

2番目に28年度の実施事業より今回の点検・評価をいただく事業名として担当課をお示ししてございます。今回は4点について、評価を実施してまいりたいというものでございます。評価方法でございますが、教育委員会事務局による自己評価、そして、教育委員会による総合評価を経まして、学識経験者からの意見聴取をするものでございます。学識経験者でございますが、2名の方にお願いを予定しております。1名の方は堀内一男(ほりうちかずお)氏、そして、お二人目の方が池田芳和(いけだよしかず)氏でございます。

5番目のスケジュール(案)でございますが、10月、11月と内部評価(案)を教育委員会でご審議、ご決定をいただいた上で、11月下旬には学識経験者への意見聴取の依頼をさせていただきまして、1月には報告書(案)ということで教育委員会にご報告をさせていただきたいと思います。その上で、1月の下旬に区議会議長への評価書を提出と。そして、文教委員会に報告の上、区の公式ホームページ上で公開をしてまいりたいというものでございます。ちなみに2枚目以降は、これまで平成20年度から行ってまいりました項目についておつけしてございます。ご参考までにということでお付けしてございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。この件に関しまして、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

上野委員

各課から出したということあったのですが、さらにそれをどういうところ に意義があるか、かいつまんでお話いただきたいんですけれども。

教育推進課長

それでは、最初の一之江名主屋敷の管理運営につきまして、教育推進課から。

一之江名主屋敷につきましては、ご承知のとおり平成23年度に当時の持ち主の方から区が土地屋敷を購入をいたしまして、今は区で管理をしてございます。ただ、28年度につきましては、北側の隣接をする児童遊園、公園ですね。その敷地を別にしておりましたけれども、こちらの児童遊園も含めて名主屋敷の敷地として、歴史公園というような形で整備をさせていただきたいということで、今は名主屋敷の資料室、それから、これまで名主屋敷の中の住宅用トイレーつだけだったものから新たにトイレも設置をしました。

また、公園側のほうは史跡の指定を受けておりませんので、そちらで飲食もできるとように広場を整備をさせていただきました。そういったことで、今まで大きな動きがなかった中で、こうした大きな変更をさせていただいたそのことをご報告の上、評価をいただければということで挙げさせていただいたところであります。

学務課長

学務課では、就学相談事務を挙げさせていただいております。ご承知のところではありますけれども、昨今、障害のある児童・生徒さんの数が増えてきております。ここで就学の関係で相談係というところが、退職校長等で知識のある方を専門員といたしまして、お子さんの受け入れに当たって、どの学校、どの学級がそれぞれのお子さんに適しているかということを学務課の相談室にご家庭、お子さんも一緒に来ていただきながら相談を受けて、より適切なところにいろいろ相談を重ねる中で、学校の適正な配置ということで取り組んでまいっております。

この部分については、当然、障害を抱えるお子さんが増えてきているというところもありまして、年々相談件数が増えております。そんなところと学校への紹介等々にいろいろなかなかご希望どおりとか、いろいろお考えがあるものですから、なかなかマッチングがしないといったようなことも問題になっております。そういったところを現状も含めてご報告をさせていただき

ながら、評価をいただきたいというふうに学務課では考えておりますので、 どうぞよろしくお願いいたします。

Ш 市

科学教育センターでございますけれども、本区に在住・在学の小・中学生 指 導 室 長 兼|が、科学に対する興味関心をかなり高めるといった目的のため、これは歴史 教育研究所長 がありまして、昭和33年度から実施しているものでございます。他の区市 等もこういったことをずっとやってきているのですが、近年さまざまな事情 で縮小している自治体が非常に多うございます。その中で本区においては、 年間16回大勢の子どもたちを実際に参加を促して、さまざまな取組を進め ているところでございます。これは本区の教育の大きな特色の一つでもあり ますので、ぜひ点検・評価の項目にさせていただきたいというふうに考えま した。

> それから、四つ目の教育相談でございますけれども、こちらは毎年項目に 挙げさせていただいています。教育研究所の大きな特色として、教育相談室 を設置しまして、区内全域からさまざまな教育にかかわる相談を受けている といった実態がございますので、これまでの経年も含めて毎年充実を図って いるところでございます。そういった観点から、今年度も点検・評価の項目 として挙げさせていただいております。

以上でございます。

上野委員

名主屋敷で今度は加えるといった箇所は、その間に何か道路か何かありま したかね。

教育推進課長

区画は一つの区画になっていまして、ただ、公園との間にはちょうど名主 屋敷の外堀がありまして、公園側は高いフェンスを立てて入れないようにし てあります。このフェンスを取っ払いまして、行き来ができるようにしまし た。名主屋敷側は史跡ですので堀も余りいじれないものですから、一部に階 段を設置して後援側に入ると。そちらのほうに資料館をつくったということ になります。

上野委員

わかりました。

それから、科学教育センターですが、これは場所は篠崎でしたか。

指導室長

小・中学校の中で、センター校を設置しています。小学校では9校、中学 校では5校、合計14校で行っております。

上野委員

それは他区と比べると全体的に多いですか。

指 導 室 長

センター校の数も多うございますし、それから、受け入れている子どもの数も多うございます。さらに1人のお子さんが年間16回参加できるというのは、なかなかないことをできているのかなと思います。

上野委員

来る子というのは、大体いわゆる科学好きの子が多いですか。

指導室長

一応希望性をとっていますので、しかも学校が休みの日にセンター校にそれぞれ集って、科学の実験をしたり観察をしようといった志のあるお子さんたちですので、学校でも恐らく理科の授業が大好きでというお子さんが多いのではないかと思います。

教 育 長

よろしいでしょうか。他にこの件でご質問ある方。

松原委員

名主屋敷なのですけど、女性の方が2名ぐらいおられましたよね。あそこは、小学校は結構見学者は多いのですけども、通常一般の方が行ったときにこういったガイダンスというか説明とか、そういったのはありましたか。

教育推進課長

管理人と呼んでおりますが、私どもで雇用している臨時職員でございまして、2名の体制を組んでいます。この2名はやはり来館者といいますか、お聞きになった方々に名主屋敷の歴史のことですとか、それから、建物のそういう特徴的なこと、そういったことをご案内する役割も担ってございます。

松原委員

改めてなのですけど、ぜひ、やっぱりあれだけ整備されてきていまして、本区においてはやっぱりかなり大きな価値があると思うんですよ。その辺のところをもうちょっと一般の方にも啓発ができるように、そういう視点でぜひ評価をしていただいて、もっと啓発できるような動きがあるといいなと思うんですね。そのためにどうするかってあると思うんですよ。例えば、この間行ったときには草木ですね。あれだけいい環境があるのですけど、もうちょっと案内板を設置をするとか、説明とか、そういうのがあるといいなと思いましたね。

教 育 長

ご意見ありがとうございました。他によろしいですか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

他になければ、平成28年度教育委員会事務事業点検・評価の実施については、平成28年度実施事業によりこの4点を選定して、先ほどご説明あった評価方法でこのスケジュールどおり進めたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

続いて、日程第3、教育関係事務報告にまいります。

はじめに、平成30年度学校用務業務委託導入校について、平成30年度 学校調理業務委託導入校についての報告にまいります。本件は政策形成過程 にある案件であることから、江戸川区教育委員会会議規則第13条に定める 秘密会として審議したいと思います。この発議に賛成の方、挙手をお願いい たします。

〔賛成者挙手〕

教 育 長

全員賛成でございます。これより会議は秘密会となります。

それでは、傍聴人の方は退出お願いいたします。秘密会終了後の再入室は 可能でございます。

なお、本件については、委託予定校が区のホームページに公表された後に 議事録の公開を可能とします。両方とも学校の業務委託に関する報告でござ いますので、一括で説明をお願いいたします。

[傍聴人退室]

[政策形成過程終了につき公開]

教育推進課長

委託校についてでございます。まず1点目は、学校用務業務の委託導入校につきまして、平成30年度、3校につきまして導入をしてまいりたいと思っております。

第二葛西小学校、そして篠崎第三小学校、そして松江第六中学校、この3校につきまして、用務業務の民間委託を導入してまいりたいと考えております。この選定に当たりましては、まず、改築校につきましては、床面積が非常に大きくなっております。そうしたこれまでの用務職員の配置の基準がまた大きく、基準は実はクラス数で配置を基準になっておりますけども、その当時とは違う大きな敷地面積を占めておりますので、そこから2校選びまし

た。それから、用務職員の在籍年数や、退職を控えているですとか、そういった人事的なことも考慮した上でこの3校については選定をさせていただきました。小学校2校、そして中学校1校ということで、これを一つの事業者にあわせて任せるという形で選定をしていきたいと考えております。この後は業者の選定に移り、年内には業者を決定した上で、来年4月から委託を行っていきたいということでございます。

もう一点、平成30年度の学校給食の調理業務委託導入校につきまして、 来年度、30年度は1校ですね。南葛西第二中学校について、調理業務の委託というところを行ってまいりたいと考えております。学校給食の調理業務につきましては、調理職の退職不補充を受けまして、その分を委託に出してまいりました。また、希望をとって用務職への職務変更ということで、調理師の減員分の学校数を委託にしてきたところでございます。来年度は、今の時点では1校ということでお出ししましたけれども、職務変更の希望をとりまして、多数出てくることがあれば、1校ないし2校ということで委託をしていきたいというふうに考えてございます。

なお、今現在、93校の委託が終わっておりまして、この学校を含めて残り11となってございます。早い段階でそこも進めてまいりたいということで考えております。

以上でございます。

教育 長

ありがとうございます。今のご説明の件に関しまして、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

上野委員

職務変更の希望というのは、どういう人が希望するのですか。

教育推進課長

学校給食の調理業務は、調理として採用しております。それが、学校の用務職に移る場合には職務変更ということになります。その場合に希望を受けて、それを変更するということになりますので、残り11校と申しましたけれども、やはり今まで調理として続けていらっしゃる方、年齢もやはり高くなってきておりますけれども、思いとしてはやはり調理を続けたいという、そういう方々が今残っているというのが事実でございまして、その中からも希望があれば希望をとりまして、その選考の上で用務に変わっていくというのを続けてきております。

上野委員

変更する人以外に新しく入る人もいるわけですか。

教育推進課長

平成14年度から退職不補充ということで、採用はしてございません。用 務も調理も同じでございます。

松原委員

給食業務を導入した時には、事業者の評価だとかそういうのが、きちんとしていたと思うんですけど、用務さんのほうは、具体的な準備はどうでしょうか。

教育推進課長

給食委託の場合には、単年度契約ではありますけれども、業績評価を職場でしながら問題がなければ引き続き翌年度も契約を継続すると、そういう形をとらせていただいております。用務についても同じようにやってまいりたいと考えています。

教 育 長

よろしいですか。他、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育 長

他にないようですので、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 次に、教職員の人事の報告にまいりますが、この事項も人事に関する案件 でありますので、秘密会により審議したいと思います。賛成の方、挙手をお 願いいたします。

〔賛成者挙手〕

教 育 長

全員賛成でございます。これより会議は秘密会とさせていただきます。

[秘密会]

教 育 長

続いて、平成32年度の改築予定校についての報告をお願いしますが、これも政策形成過程にある案件でありますので、秘密会として審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

全員賛成でございますので、秘密会とさせていただきます。なお、本件に

つきましては、改築予定校が区ホームページに公表された後に議事録の公開 を可能とさせていただきます。それでは、学校施設担当課長、お願いします。

[秘密会]

[政策形成過程終了につき公開]

学校施設担当課 長

私からは、平成32年度改築予定校についてご報告させていただきます。

現在、4月から11校目となる瑞江三中の改築工事に取り組みまして、基本構想・基本計画ができ上がり、瑞江三中につきましては、平成31年から32年度の工事に向けて現在、設計事業者を募集しているところでございます。

改築事業の継続性という観点から引き続き平成32年度には12校目の改築工事を行いたいと考え、このたび小岩小学校を改築予定校とさせていただきました。選定に当たりましては、学校改築計画検討会の中で、資料2にございますとおり選定方針の4点を検証した結果を受けて選ばせていただいております。こちらの小岩地域では初めての改築となります。

今後のスケジュールでございますが、欄外にございますとおり来月にまず地域説明会を開催し、その後、地域の町会・自治会長、あるいは学校関係者で構成される学校改築懇談会というものをつくりまして、地域の学校として小岩小学校をどのような学校にしたいとかいう基本構想・基本計画をつくります。この基本構想・基本計画をもとに設計に入りまして、32から33年度、2年間で小岩小学校改築工事を建設いたします。その後、34年度には校庭整備となりますが、小岩小学校140周年を迎える34年度に全面オープンとなります。

なお、区民全般へのホームページへの周知でございますが、地域説明会開催後、ホームページで区民全般には公表する予定でございます。

私からは以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。では、今のこの件に関しまして、ご質問、ご意見 ございましたらお願いいたします。

上野委員

瑞江も小岩も、これは校庭内に仮校舎をつくるのですか。

学校施設担当

課

当 瑞江三中につきましては、反転改築といいまして、本区初めてですけれど 長 も、今ある校舎、西側にございます。反対側に新校舎をつくります。その関 係で仮校舎はつくりません。そのまま校舎建設の間は現在の校舎を使ってい ただきます。

理由は、体育館が瑞江三中、中にあるものですから、やはり校舎を壊しま すと体育館も壊してしまうということ。それから、校舎の配置として今、西 向きになっておりますけども、西向きよりも東向きのほうが環境としていい ということから、このような計画となっています。

小岩小学校につきましては、これからあくまでも基本構想・基本計画、あ るいは設計業者との話によりますが、あの条件、構造など考えますと、一般 的には、やはり仮設校舎をつくって改築ということになろうかと思います。

上 野 委 員 小岩小学校を見ても、基本設計・実施設計というのが、2年間ぐらいかか っているわけですね。設計中は学校の授業には差し支えないわけですね。

> 基本設計・実施設計というのは普通2年間くらいかかるのですか。大体ど こもそうなんですか。

教 育 튙

では私から。そうです。みんな。基本構想・基本計画で半年、基本設計・ 実施設計で2年、工事2年というのが普通だというふうに思います。

上野委員

私たち子どものころは学校も少なかったし、敷地も余裕があったからかも しれませんけども、大概敷地の中で、窓側というか表側は東から南に向いて いたと思うんですね。だから、校庭は全部日が当たっていた。後ろ側は北か 西になっていたのですが、その後、戦後できた学校なんか見ると、逆にそう じゃないような建て方しているじゃないですか。

それはなんかそういう設計段階でそういう意味があったのですかね。

学校施設担当 課

昭和30年代に学校は、主に畑というか田んぼに建った学校がほとんどで 長して、そういった意味で日照権が余り配慮しないで建てられたという経緯が あります。その後昭和50年代の建物は既に宅地がある中での学校建設で、 北側の住宅に配慮したという経緯もあるようです。あと、清新町も同様で、 都市計画の中で、やっぱり北側の高層住宅の日照権を配慮して、敷地の南側 のほうに校舎を建てて北側に校庭というところがあるということだと思いま す。

上野委員

それでわかりました。なるほどね。

教育長しこの件いいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教 育 長

秘密会はここまでとさせていただきます。

傍聴人の再入室を認めます。

[秘密会終了]

[傍聴人入室]

教育 長

次に、いじめ電話相談についての報告をお願いします。

教育研究所長

よろしくお願いいたします。

平成29年度8月分のいじめ電話相談でございます。まず、月別相談件数をごらんいただきたいと思います。8月は1件、延べ回数も1回でございます。次に学齢別男女別件数については、小学校5年生の男子児童にかかわる事案ということになります。その下、相談の内訳でございますけれども、主訴別で申し上げるとこれは延べ数なのですが、暴力、それから、持ち物、その他が1件ずつといった形になります。

実際に相談された方ですが、これは小学校5年生男子児童の母親と思われる方でございます。内容としては、小学校5年生になってからいじめやからかいを受けていると。担任の先生に相談しているのだけれども、なかなか改善が見られないといったようなご相談でございました。これを受けて、相談員のほうからは、学校にいるスクールカウンセラーや管理職などに相談することを提案しています。それについて、お母様は、そのようにしてみたいと思うと。もし状況が改善しなければ再度相談したいということで電話をお切りになっています。これ以降9月に入ってからも、この方からの相談はないといったような状況でございます。概要は、以上でございます。

教育 長

ありがとうございます。この件に関しましてのご質問、ご意見ございますでしょうか。

上野委員

小学校の5年だっていうことはわかっているのですか。

教育研究所長

はい。5年生まではわかっています。

上野委員

じゃあ、生徒のお名前もお母さんのお名前もわからないわけですね。

教育研究所長

さようでございます。

上野委員

これは暴力と持ち物、その他と書いてあるのですが、同じ子ですか。

教育研究所長

同じお子さんですね。これは実際にいじめやからかいの内容を伺って、研究所のほうで主訴をこうやって分類しているということでございます。

上野委員

電話で具体的にこうしたらいい、ああしたらいいということでいい場合もあるけども、やはり電話ですから限界があるので、こういうところへ行ったらもっとゆっくり相談してくれると、案内して時間を取ってくれるといいんでしょうがね。電話するということはそういうことを希望していると考えていいと思いますけれども、電話していて反応で、じゃあそっちへ行きますとか何かとかという、何かそういう雰囲気というのは出るのですかね。

教育研究所長

ケースバイケースだと思いますけれども、今回の方に関しては、相談員の 提案どおりにやってみるというようなお話で、改善しなければまたかけさせ ていただくというようなトーンで終わっているということです。

上野委員

そうですか。それはいいですね。

よく夏休み明けがいろいろ心配で、押し迫ったからお母さんが心配して電話したのでしょうね。

教育研究所長

そうですね。夏休み明けということも多分、大事な時期だという認識があったのではないかなというふうに思います。

教 育 長

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育 長

なければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。 続いて、不登校児童・生徒保護者の会についての報告をお願いします。

教育研究所長

資料として、表題が学校を休みがちな児童・生徒保護者の会といった名目で、書かせていただいているかと思います。これは例年実施しているものでございまして、対象はこの表題のとおりでございます。本年度の内容といたしましては、第1部で、これは講師の方、昨年度に引き続きなのですが、病院のメンタルクリニックの医師の方に来ていただきまして、約60分間のご講演をいただきます。その後、第2部といたしまして、同じような状況にある保護者の方同士がグループごとに話し合う機会、懇談会を設けたいというふうに思っています。日時・会場は、平成29年10月15日、日曜日の午前10時から12時30分を予定しています。場所は、グリーンパレスの5階の常盤という部屋になります。対象は先ほど申し上げたとおりなのですが、申し込みは、直接教育研究所のほうにお申し込みをいただくといった段取りをとっております。

なお、こちらについては、既に校長会等で各学校にはご案内しているとと もに学校サポート教室であるとか教育相談室においても、保護者にご案内を しているところでございます。さらに広報えどがわや研究所だより等にも案 内を掲載して、さまざまな方に周知を図っているところでございます。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございました。この件に関しまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

上野委員

いつごろから始めたのですか。正確じゃなくても。

教育研究所長

平成7年度からでございます。

上野委員

7年。じゃあ、もう22年やっているんだね。

学校を通してやっているというのですけども、区民一般に出す区民のお知らせですか、広報ね。私、いつもあれを見ているのですけども、いろいろなお知らせや案内が書いてあるけども、一番最後でもどこでもいいから、こういう教育関係で悩んでいる子どもや親たちが見て、いろいろ訴えられる機会があるよと、こういうところがあるよというようなことをわかるような欄をつくっておいてやると、毎回来るとそのあたりを見て参加するというような、そういうふうになると思うのですよ。

教育研究所長

今日お配りさせている号に載っていないのですが、他の号にはこれは載せ

ています。ただ、たくさん情報がありますので、なかなかおわかりにくい部分もあるのかなと思いますが、ただ、そういった広報えどがわであるとか、あと、ホームページ上にも載せていますので。

教 育 長

この件に関しましてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、ただいまの報告事項を了承させていただきます。

以上をもちまして、平成29年第17回教育委員会定例会を終了いたします。ご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会時刻 午後2時17分